

広陵町まちづくり推進計画の (参画と協働のための基本指針) 見直しについて

令和8年5月26日(火)
第15回広陵町自治基本条例推進会議

広陵町まちづくり推進計画とは

社会を取り巻く環境の変化

- 少子高齢化による税収の減少、社会保障費の増大
- 地域コミュニティの活力低下、地域のつながりの希薄化
- 情報化社会におけるデジタル化、ICT化の推進 etc...



広陵町自治基本条例 制定



広陵町まちづくり推進計画 策定

条例のうち、**参画と協働による持続可能なまちづくり**を総合的かつ計画的に、そして**具体的に推進する**ために策定したもの。

条例が適正に運用されているかの検証及び評価や進行管理を推進する。

推進計画の計画期間

- 令和5年3月に策定、現在 **4年目**
- 自治基本条例第39条「この条例の施行後5年を超えない期間ごとに検討を行う」とされている
→推進計画も **5年を超えない期間ごと**に見直していくことが適当であると考えられる



令和7年度条例見直しを受けて、1年前倒して令和8年度に計画見直しを実施

推進計画の構成

第1章 広陵町まちづくり推進計画の策定について

- 計画策定の趣旨、目的、経緯は？
- 計画をどのような体制で進行管理するか？

第2章 協働のまちづくりについて

- 参加、参画、協働とは？
- 協働するうえで大切なこととは？
- 協働にはどんなものがあるのか？

第3章 協働のまちづくりの現状と課題

- 広陵町は今どんな状況か？ 今後はどうなるのか？
- 区・自治会やまちづくり協議会、町民公益活動等は今どんな状況か？ どんな課題があるのか？

推進計画の構成

第4章 協働に関する施策の展開

- 協働に関する施策に、どのような方針・方向性で取り組むか？
- それをどのような指標で進捗を測るか？

基本方針 1 条例の周知及び情報の提供

- 1 町民や各団体へ条例の周知
- 2 行政情報やまちづくりに関する情報の発信

主要テーマ

周知
啓発
情報公開
情報共有

基本方針 2 参画及び協働の推進

- 1 町民が参画しやすい環境づくり
- 2 あらゆる町民や団体が連携及び協働できる体制づくり

参画
協働
住民自治

基本方針 3 まちづくり活動の支援

- 1 基礎的コミュニティ、まちづくり協議会や公益活動団体への支援
- 2 庁内及び各団体等との協働事業の推進

活動支援
庁内連携

推進計画の見直しのポイント

- 令和7年度の条例見直しや社会情勢の変化によって齟齬等が生じる部分はないか？
- 町民が計画を見て、理解できるか？難しい言い回しや、わかりにくい専門用語はないか、説明が不足していないか？
- 進捗を測るための指標は適切か？
- どんな事例を掲載すればわかりやすいか？

参画と協働のまちづくりをより総合的・計画的・具体的に推進するため、皆さんの力をお貸しく下さい！